

# ハートパル

2018年  
9月  
196号

## 男女共同参画の視点で防災を考える

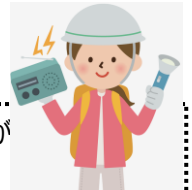
9月1日  
防災の日

東日本大震災の調査の中で、避難所によっては衛生用品等の生活必需品が不足したり、授乳や着替えをするための場所がなかったり、「女性だから」ということで当然のように食事準備や清掃等を割り振られたりしたという報告がありました。また、近年の国際社会では「災害リスク軽減」の観点から、災害に強い社会の構築には、男女共同参画社会の実現が不可欠であることが強調されています。

これを踏まえ、内閣府では、過去の災害対応における経験をもとに、男女共同参画の視点から、必要な対策・対応について、地方公共団体が取り組む際の基本的事項を示した「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」を作成し、公表しています。概要から一部を抜粋して紹介します。

### 7つの基本的な考え方

1. 平常時からの男女共同参画の推進が防災・復興の基盤となる
2. 「主体的な担い手」として女性を位置付ける
3. 災害から受ける影響の男女の違い等に配慮する
4. 男女の人権を尊重して安全・安心を確保する
5. 民間と行政の協働により男女共同参画を推進する
6. 男女共同参画センターや男女共同参画担当部局の役割を位置付ける
7. 災害時要援護者への対応との連携に留意する



☆詳細は、内閣府男女共同参画局のホームページをご覧ください。その中の、「災害対応」についてのページも充実しています。

### 各段階において必要とされる取組



#### 1 事前の備え・予防

- 防災担当職員について、男女比率を少なくとも庁内全体の職員の男女比率に近づけることや、管理職への登用等、女性職員の採用・登用の促進に取り組むこと。
- 防災対策に男女共同参画の視点を反映するため、地方防災会議における女性委員の割合を高めること。
- 男女共同参画の視点からの災害対応について、参画型・体験型の学習機会を提供するなどして、性別・年齢等にかかわらず、多様な住民が自主的に考える機会を設けること。
- 自主防災組織における女性の参画を促進するとともに、リーダーに複数の女性が含まれるよう女性リーダーの育成を図ること。

#### 2 発災直後の対応

- 妊産婦や乳幼児を連れた保護者は、避難に時間と支援を要することが多いため、関係機関、自主防災組織、近隣住民等の協力を得て、安全を確保できる場所への避難誘導・避難介助を行うこと。



#### 3 避難所

- 避難所の管理責任者には、男女両方を配置すること。
- 避難者による自治的な運営組織には、男女両方が参画

するとともに、責任者や副責任者等、役員のうち女性が少なくとも3割以上は参画することを目標にすること。

- 女性や子どもに対する暴力等を予防するため、就寝場所や女性専用スペース等を巡回警備したり、防犯ブザーを配布するなど、安全・安心の確保に配慮すること。また、暴力を許さない環境づくりや、被害者への適切な対応を徹底すること。



#### 4 応急仮設住宅

- 応急仮設住宅団地を設置した場合には、自治会等の育成を図り、自治会長や副会長等、役員のうち女性が少なくとも3割以上は参画することを目標にすること。
- 生活環境の変化により、女性が様々な不安や悩み、ストレスを抱えることや、女性に対する暴力等が懸念されることから、男女共同参画センターや民間支援団体等と積極的に連携を図りながら、相談窓口や女性に対する暴力等の予防の方法について周知すること。

#### 5 復旧・復興

- 復興計画の作成に際し、政策・方針決定過程への女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を反映すること。
- 住民の意見集約に当たっては、必要に応じて女性だけの話し合いの場を設けるなど、生活者の視点に立った具体的な提案を出しやすい環境を整備すること。



# 受講者募集!!

託児あり

## 講座報告

「ママでなく、妻でなく、私を生きるための講座」～自分のための時間が大切な訳

## 「働き方改革」座談会

～仕事の現場と家庭の実情～

男だってつらいよ～と大きな声では言えないが、やっぱり言わずにいけない!というあなた、大歓迎です。



- 日時 10月19日(金) 19:30~21:00
- 会場 男女共同参画推進センター (総合福祉センター3階)
- 講師 木村敏穂さん(ライフプランナー)
- 対象 一般男性(定員15人)
- 申込 電話またはメールで、10/12(金)までに
- 申込先 当センターまで

8月22日(水)、講師に藤井淳子さんを迎え、自分らしく生きることの大切さを考える講座を開催しました。藤井さんは、子どもが小さい時、夫に子どもを預けて海外旅行に行った経験を話され、自分がやりたい事はあきらめないで、目標に向かって計画を立てて行動すれば、必ず実現できると話されました。参加者は、藤井さんの話に熱心に耳を傾け、意見交換では、「できるだけ自分の時間を作れるよう努力したい」、「自分のための時間を大切にしたい」との感想がありました。



## 9月11日は警察相談の日



### 《警察相談ダイヤル #9110》

警察ではストーカー、夫婦間の暴力、児童虐待、少年非行、悪質商法をはじめ、事件・事故に至っていない場合でも、県民生活の安全を守るため相談に応じています。

- ★警察安全相談 #9110
- ★警察本部「警察安全相談室」095-823-9110
- ★高齢者専用相談ダイヤル 095-823-4165
- ★悪質商法110番 0120-110874 (1番)
- ★振り込め詐欺被害防止 0120-110874 (2番)
- ★性犯罪110番 0120-110874 (3番)
- ★暴力追放テレフォン 0120-110874 (4番)
- ★ホワイトテレフォン 0120-110874 (5番)
- ★ヤングテレフォン 0120-786714
- ★サイバー犯罪に関する相談 095-820-0110 (代表)



## 女性のためのおしごと相談in大村

女性キャリアカウンセラーがあなたに合った働き方を一緒に考える、個別相談を行っています。働きたいけど悩みや不安がある方、お気軽におこし下さい。

◆予約優先・無料 ◆託児あり(予約制)

場所	大村市男女共同参画推進センター
時間	10:00~12:00、13:00~16:00
日程	4月17日(火)、5月15日(火) 6月19日(火)、10月16日(火) 11月20日(火)、12月18日(火)

[お問合せ・ご予約] ☎ 095-842-5424

長崎県総合就業支援センター 女性コーナー  
「ウーマンズジョブほっとステーション」

### 【連絡先・問合せ先】

大村市男女共同参画推進センター「ハートパル」

〒856-0825

大村市西三城町8番地 総合福祉センター3階

TEL: 0957-54-8715 FAX: 0957-54-8700

Eメール: danjyo-s@city.omura.nagasaki.jp

[利用時間 9:00~22:00 問合せ時間 8:30~17:30]

